

Laboレター

新型コロナウイルス感染症の類型変更と感染症発生動向調査

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から、いわゆる感染症法における位置づけが、新型インフルエンザ等感染症（2類相当）から5類感染症に類型変更されました。本稿では、この変更によりこれまでの取扱いがどのように変わったのか、また衛生研究所疫学情報部が運営している名古屋市感染症情報センターの事業などについて併せて紹介します。



新型コロナウイルスの類型変更

令和5年4月27日の政府の正式決定を受け、5月8日から新型コロナウイルス感染症は、5類感染症（定点把握）へ類型変更されました。主な変更点について概要を示します。

令和5年5月8日の5類感染症移行後の対応

	令和5年5月7日まで		5月8日以降
発生動向	○全数把握	➔	○定点把握（※）
医療体制	○入院措置等、行政の強い関与 ○限られた医療機関による特別な対応		○幅広い医療機関による通常の対応
患者対応	○法律に基づく行政による患者の入院措置・勧告や外出自粛要請 ○医療費は全額公費負担		○外出自粛について、政府として一律に要請せず、個人で判断。 ○医療費の1～3割を自己負担
感染対策	○法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み		○個人や事業者の判断に委ねる

※ 定点把握については p3 を参照

これからも各自が必要な感染対策を行うことは大切だね。
次は、衛生研究所が行っている感染症の発生動向調査について紹介しよう。



5類感染症に類型変更され、入院措置や外出自粛などの制限をする規定はなくなったのですね。

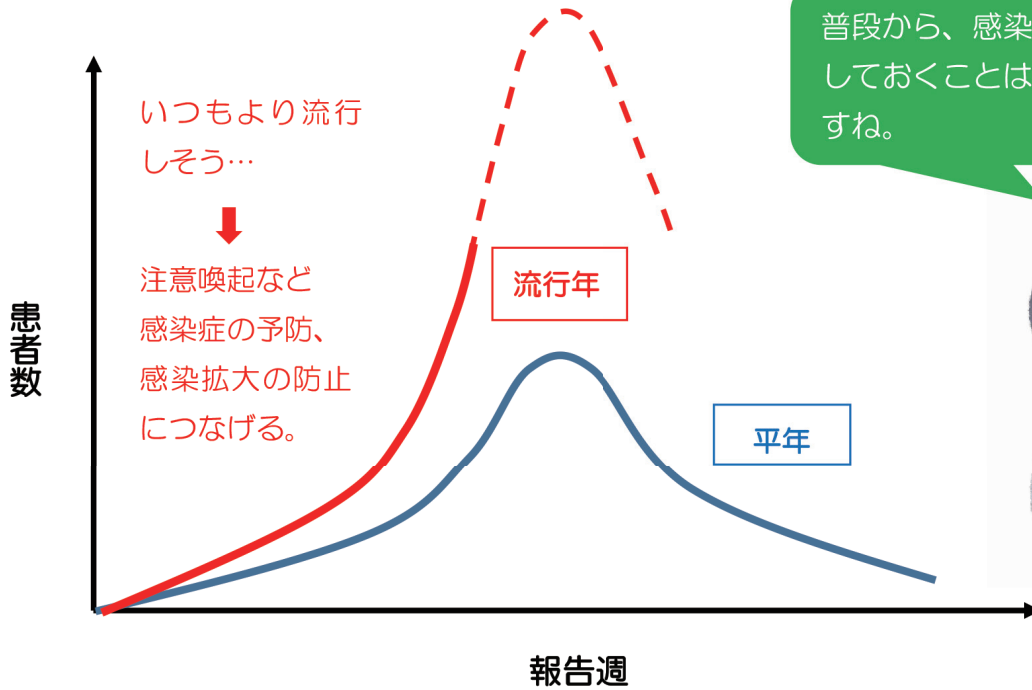




感染症発生動向調査とは

いわゆる感染症法に基づいて行われている感染症発生動向調査は、感染症の発生状況を把握・分析し、情報を公表することにより、感染症の発生及びまん延の防止を目的として行われているものです。感染症患者報告の調査では、平時から報告数を定期的にモニタリングすることで、ある期間の報告数の急激な増加などから、いち早く感染症の流行期を捉えることができ、必要な対策をとることで感染の拡大防止などにつなげることが可能です。

感染症患者数の推移（平年・流行年）イメージ図



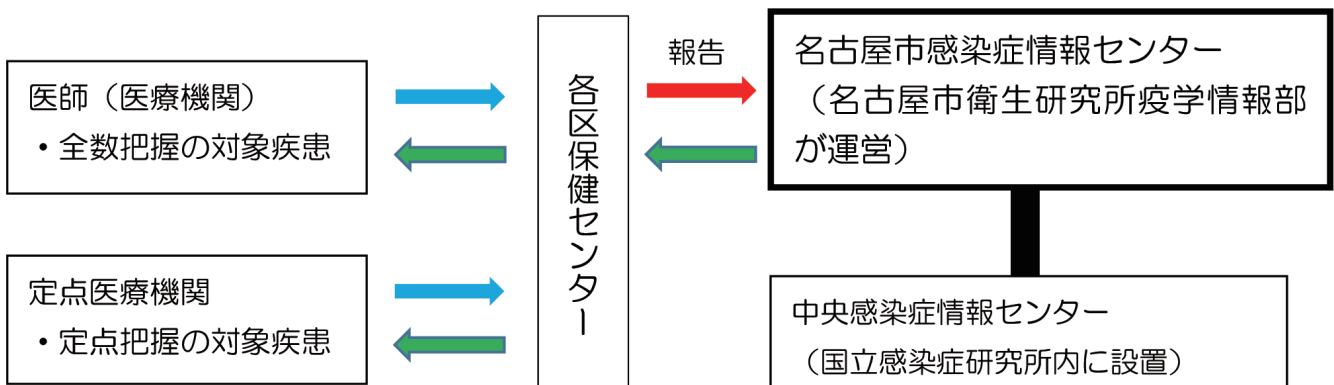
普段から、感染者数の動向を把握しておくことは大切なことですね。



名古屋市感染症情報センターとは

感染症の発生動向に関する分析、情報発信に関し、名古屋市では衛生研究所に「名古屋市感染症情報センター」を置き、感染症の発生動向に関する必要な情報発信を行っています。毎週、医療機関から各区保健センターに届出のあった情報を集約し、原則水～木曜日に名古屋市公式ウェブサイトにて情報発信を行っています。

(届出 情報還元)



📊 全数把握、定点把握の対象となる感染症について

全数把握の対象となる感染症は、発生数が希少、あるいは周囲への感染拡大防止を図ることが必要な感染症です。医師（医療機関）は、1類から4類感染症、5類感染症（全数把握の対象となる疾患）、新型インフルエンザ等感染症の患者を診断した際は、管轄の保健所へ届け出ることとされています。名古屋市の場合においては、各区保健センターあてに届け出ます。

一方、定点把握の対象となる感染症は、指定した医療機関（定点医療機関）による届出により、その流行（トレンド）と水準（レベル）を把握する感染症で、5類感染症のうちの一部がこれにあたります。

○ 全数把握の対象となる疾患

1～4類感染症、5類感染症（全数把握対象）、
新型インフルエンザ等感染症

（例）エボラ出血熱（1類感染症）、結核（2類感染症）
腸管出血性大腸菌感染症（3類感染症）
レジオネラ症（4類感染症）、梅毒（5類感染症）など



その都度報告が必要なのですね。



名古屋市衛生研究所微生物部

腸管出血性大腸菌 O157

※画像の著作権は名古屋市衛生研究所微生物部が管理しています。

○ 定点把握の対象となる疾患

5類感染症（定点把握対象）

（例）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）
インフルエンザ、手足口病、ヘルパンギーナ など



指定された医療機関により定期的（週1回または月1回）に報告されます。

🌟 定点あたりの患者報告数とは？

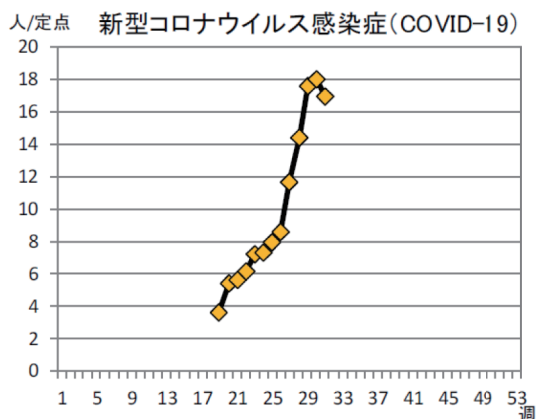
定点把握の対象となる感染症については、定点医療機関あたりの患者報告数として報告されます。例えば、新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザ / COVID-19 定点の医療機関の届出により把握します。この医療機関は名古屋市内に70機関あります。70人の報告数であったとすると、定点あたりの報告数は「70人 ÷ 70 = 1.0人」となります。

このような定点あたりの報告数は、他の地域や全国との流行状況を比較する場合などにも有効です。

🔍 感染症の流行について知ろう

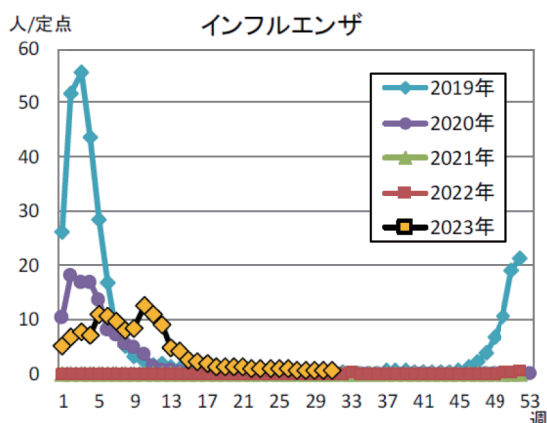
最近の感染症の流行について、主に定点把握の対象となる感染症について見てみましょう。
このように、これからも感染症に関する必要な情報を発信してまいります。

(1) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) (2023年 第31週報告)



今後も発生動向を注視する必要があります。

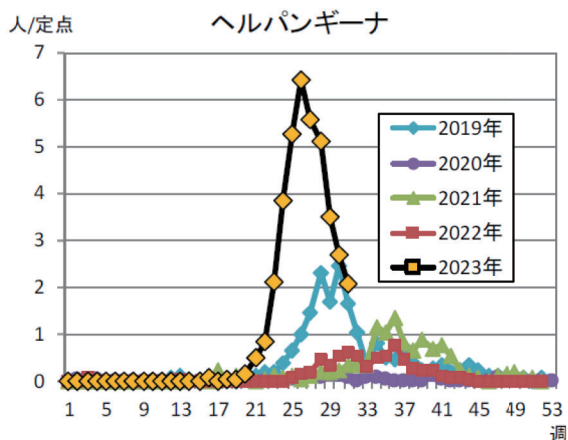
(2) インフルエンザ



昨年は、3シーズンぶりに流行が確認されました。2023/2024 シーズンも注視が必要です。

※ 2023年は第31週まで

(3) ヘルパンギーナ



ヘルパンギーナは、乳幼児に多く、夏季に流行する代表的な疾患です。特に今年（2023年）の流行が顕著でした。

※ 2023年は第31週まで



研究所棟外観-西面 (夜景)

名古屋市衛生研究所

〒463-8585 名古屋市守山区桜坂四丁目207番地

TEL 052-737-3711 FAX 052-736-1102

E-mail a7373711-01@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

ホームページ 名古屋市公式ウェブサイトで公開しています

名古屋市衛生研究所

検索